

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第7期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	チムニー株式会社
【英訳名】	CHIMNEY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和 泉 學
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目3番20号
【電話番号】	03-3626-2341(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 阿 部 真 琴
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目3番20号
【電話番号】	03-3626-2341(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 阿 部 真 琴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成22年 9 月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
(期間)	平成21年 10月 1 日～ 平成22年 9 月30日	平成22年 10月 1 日～ 平成22年 12月31日	平成23年 1 月 1 日～ 平成23年 12月31日	平成24年 1 月 1 日～ 平成24年 12月31日	平成25年 1 月 1 日～ 平成25年 12月31日	平成26年 1 月 1 日～ 平成26年 12月31日
売上高 (千円)	28, 210, 387	—	—	—	—	46, 564, 013
経常利益 (千円)	1, 595, 558	—	—	—	—	3, 482, 677
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△169, 676	—	—	—	—	1, 796, 356
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—	1, 804, 728
純資産額 (千円)	11, 024, 583	—	—	—	—	12, 819, 559
総資産額 (千円)	28, 543, 245	—	—	—	—	31, 166, 502
1 株当たり純資産額 (円)	492. 30	—	—	—	—	675. 17
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額 (△) (円)	△9. 80	—	—	—	—	95. 11
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	92. 87
自己資本比率 (%)	38. 6	—	—	—	—	41. 1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	14. 9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	23. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	352, 662	—	—	—	—	5, 821, 459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14, 939, 406	—	—	—	—	△749, 554
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17, 618, 096	—	—	—	—	△3, 173, 400
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3, 031, 603	—	—	—	—	8, 358, 710
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	822 (2, 373)	—	—	—	—	1, 052 (3, 800)

- (注) 1. 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しております。第3期は子会社が存在しないため、第4期、第5期及び第6期は子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため連結財務諸表を作成しておりません。また第2期は、平成21年12月29日に旧チムニー(株)を子会社化し、平成22年9月1日に当社を存続会社として旧チムニー(株)を吸収合併しているため、連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第2期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第2期の連結財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
6. 当社は、平成22年9月1日付けで、チムニー(株)に名称変更しております。
7. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第2期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
(期間)	平成21年 10月1日～ 平成22年 9月30日	平成22年 10月1日～ 平成22年 12月31日	平成23年 1月1日～ 平成23年 12月31日	平成24年 1月1日～ 平成24年 12月31日	平成25年 1月1日～ 平成25年 12月31日	平成26年 1月1日～ 平成26年 12月31日
売上高 (千円)	2,954,475	10,190,557	37,767,667	41,995,850	44,055,508	45,026,129
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△226,060	938,096	2,660,220	3,297,771	3,205,739	3,443,258
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△169,676	21,892	1,043,616	1,263,261	1,431,379	1,777,654
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,598,500	5,640,200	5,640,200	5,772,621	5,772,621	5,772,621
発行済株式総数 (株)	223,940	225,608	225,608	19,340,800	19,340,800	19,340,800
純資産額 (千円)	11,024,583	11,130,634	12,175,108	10,797,373	11,316,051	12,810,946
総資産額 (千円)	28,543,245	30,946,102	31,692,454	30,182,976	29,572,110	30,869,559
1株当たり純資産額 (円)	492.30	493.36	539.65	558.26	601.58	674.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (—)	20 (10)	25 (10)
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△9.80	0.97	46.25	62.20	75.22	94.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	61.15	73.87	91.90
自己資本比率 (%)	38.6	36.0	38.4	35.8	38.3	41.5
自己資本利益率 (%)	—	0.2	9.0	11.0	12.9	14.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	12.6	17.6	23.6
配当性向 (%)	—	—	—	16.1	26.6	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	3,338,658	5,806,094	4,636,562	4,337,798	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△148,130	△379,933	△721,612	△827,711	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△948,488	△2,762,919	△5,348,960	△3,659,201	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	5,273,642	7,936,884	6,502,874	6,353,759	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	822 (2,373)	819 (3,123)	800 (3,292)	963 (3,563)	979 (3,726)	990 (3,678)

- (注) 1. 第2期につきましては、平成22年9月1日に、旧チムニー(株)を吸収合併したため、1か月分の同社の事業の損益が含まれております。また、第3期は、決算日を9月30日から12月31日に変更しているため、平成22年10月1日から12月31日までを決算期間としております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第3期は子会社が存在しないため、第4期、第5期及び第6期は子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため記載しておりません。第2期及び第7期につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第3期及び第4期は新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
5. 第2期から第4期までの株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
6. 配当性向につきましては、第2期から第4期まで配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 第2期及び第7期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フロー計算書にかかる指標等については記載しておりません。
8. 第3期、第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第2期につきましては監査を受けておりません。
9. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
10. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第2期から第4期までの1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が第2期の期首に行われたと仮定して算定しております。
11. 第7期の1株当たり配当額25円には、創業30周年及び東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
平成21年 9 月	(株)エフ・ディー(現チムニー(株))として、東京都千代田区丸の内に設立される。
平成21年11月	旧チムニー(株)株式の公開買付を実施。
平成21年12月	公開買付の結果、旧チムニー(株)の議決権の50%超を保有することとなり、旧チムニー(株)が当社の子会社となる。
平成22年 4 月	旧チムニー(株)を完全子会社化し、旧チムニー(株)は上場廃止となる。
平成22年 9 月	当社を存続会社として旧チムニー(株)と合併し、社名をチムニー(株)に変更する。
平成23年 1 月	新たな業務展開として通信販売事業を開始するために、マーケティング部を創設する。
平成23年 1 月	更なる物流網の拡大に備え、チムニー物流センターを埼玉県川口市に移設する。
平成23年 6 月	インターネット上に当社の通信販売のためのホームページを開設し、通信販売業を開始する。
平成23年 7 月	弁当販売業を東京都港区浜松町にて開始する。
平成23年 8 月	朝獲れ鮮魚をメインにした新業態「魚鮮水産」の営業を東京都品川区五反田で開始する。
平成23年11月	産地直送の鮮魚の仕入れ強化のために、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産(株)を設立する。(現 連結子会社)
平成24年 2 月	(株)升屋から、「升屋」業態12店舗の事業譲渡を受け、運営を開始する。
平成24年 4 月	防衛省所管の基地内の厚生施設82箇所の業務を受託し運営を開始する。
平成24年 6 月	(株)紅フーズコーポレーションの株式を100%取得する。(現 連結子会社)
平成24年12月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成25年 3 月	軍鶏を中心としたメニューを取り揃えた新業態「軍鶏農場」の営業を東京都江東区亀戸で開始する。
平成25年 7 月	新業態準備(株)(現 めっちゃ魚が好き(株))を設立する。(現 連結子会社)
平成25年 8 月	新業態準備(株)が「豊丸」「鶴金」等業態 9 店舗の事業譲渡を受け、運営を開始する。
平成25年 9 月	魚介類を浜焼きで提供する新業態「豊丸水産」の営業を山梨県甲府市で開始する。
平成25年11月	チムニー物流センターを、埼玉県さいたま市に移設する。
平成25年11月	(株)やまやによる当社株式に対する公開買付が実施される。
平成25年12月	公開買付の結果、(株)やまやが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる。
平成26年 2 月	旧チムニー(株)の設立から、創業30周年を迎える。
平成26年 3 月	(株)東京証券取引所市場第二部から、市場第一部に市場変更する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、連結子会社3社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、飲食事業、コントラクト事業、その他（通信販売等）、酒販事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は以下のとおりであります。

（飲食事業）

主要な関係会社

当社、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社

飲食事業におきましては、「はなの舞」、「さかなや道場」をはじめとしたブランドで店舗の運営をおこなっております。また、店舗におきましては、当社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下直営店）、当社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下F Cオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下F C店）から構成されております。また、店舗への商品の供給、F C店の管理等も飲食事業においておこなっております。

商品の供給につきましては、通常取引先からの仕入ルートの他に、平成24年度から本格稼働した連結子会社である魚鮮水産株式会社が漁業権を所有する愛媛県八幡浜市で漁獲、あるいは漁港で買い付けた鮮魚や、当社と直接契約した農家より納品されている農産物等、鮮度の高い食材を店舗に納品できる仕組みも整えております。さらに、埼玉県さいたま市ほか3箇所の物流拠点を中心に物流網も整備し、全国への商品供給体制も整備されております。

さらにフランチャイズの運営につきましては、当社が直営店として運営していた安定的に収益を出す店舗の営業権をF Cオーナーに売却する制度（当社では建売システムと称しております。）により、F Cオーナーは収益が見込める店舗の運営ができるとともに、当社はF Cオーナーからロイヤリティや食材の販売代金を得られ、両者ともに収益の上がる仕組みを構築しております。また、直営店とF C店の比率を50：50にすることで、直営店は新しい試みの実験や近隣店舗との人員の交流を容易にできる強みがあり、F C店は地域密着型の運営ができることが大きな強みとなっており、それらの強みがより効果的に発揮できております。

当社の飲食事業における主なブランドとその特徴、及び各ブランドの直営店、F C店別の店舗数は以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (平成26年12月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
はなの舞	若年層から高齢層、女性まで幅広くお客様に支持される和を中心としたメニュー構成を作るとともに、個室感を重視した空間を提供し、ゆったりとした時間を比較的低価格で過ごせる業態となっております。	148	179	327
さかなや道場	はなの舞で培った各種メニューのうち、海鮮食材に特にこだわった和食を召し上がっていただくとともに、元気な漁師町のイメージを兼ね備えた、中高年層からの支持が高い業態となっております。	50	38	88
魚鮮水産	愛媛県の当社子会社や、全国の漁港から直送で仕入れた鮮魚類をメインメニューとして前面に打ち出し、新鮮なお刺身や海鮮料理を召し上がることができる、中高年層や女性からの支持が高い業態となっております。	34	9	43
軍鶏農場	軍鶏をメインとし、高知県の食材もふんだんに使用した特徴あるメニュー構成となっております。生産者との取り組みにより軍鶏という高級食材を手軽に食べられる業態となっております。	29	1	30
豊丸水産	卓上で新鮮な魚介やお肉、野菜をお客様自身が焼いて食べていただく浜焼スタイルの業態です。開放的な店内で活気を感じられる業態となっております。	40	1	41
こだわりやま・やきとり道場	オーソドックスな居酒屋メニューに加え、おいしいやきとりを提供するとともに、気軽に入れて落ち着いた雰囲気が味わえ、少人数でのご来店が多い、幅広い層からの支持ある業態となっております。	1	39	40
チムニー	創業以来のブランドで、洋風のメニューを中心に取り揃え、オープンスタイルのレイアウトの店舗となっており、活気を感じられる業態となっております。	—	7	7
升屋	平成24年から当社に加わったブランドで、鉄板料理、豆腐、おでんをメインとしたお料理を提供する、落ち着いたおしゃれな雰囲気の業態となっております。	2	4	6
その他	創作メニューを多数取り揃えた「団欒炎」、和をコンセプトとした落ち着いた感じの「知夢仁」等の店舗展開を行っております。	3	22	25
合計		307	300	607

また、連結子会社である株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社の店舗の特徴、及び直営店、F C店別の店舗数は、以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (平成26年12月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
新橋やきとん	串焼きホルモンを主力メニューとし、主に男性サラリーマンをターゲットとした業態で、基本的には、立ち呑みスタイルでお召し上がりいただく業態となっております。	15	—	15
豊丸・鶴金	九州・四国・北海道など全国の港から直送で届く、鮮度抜群の魚介類を手頃な価格と、海の家をイメージした開放的な店内空間で提供し、サラリーマンから家族連れまで幅広い層のお客様にご利用いただける業態となっております。	12	—	12
合計		27	—	27

（コントラクト事業）

主要な関係会社

当社

コントラクト事業は、官公庁をはじめとする一定の建物内及び敷地内で飲食の提供を中心とした店舗運営を直営店舗としておこなっております。営業につきましては、昼食時間帯のランチ営業及び夕刻から夜間は食事とともにアルコールをはじめとした飲料の提供の両方をおこなう店舗と、夕刻から夜間までのみの営業を受託している店舗があります。

平成26年12月現在において、自衛隊の基地内にある食堂施設及び福利厚生施設としての飲食店等の運営を北海道から沖縄まで全国100ヶ所の施設で受託しております。

（その他）

主要な関係会社

当社

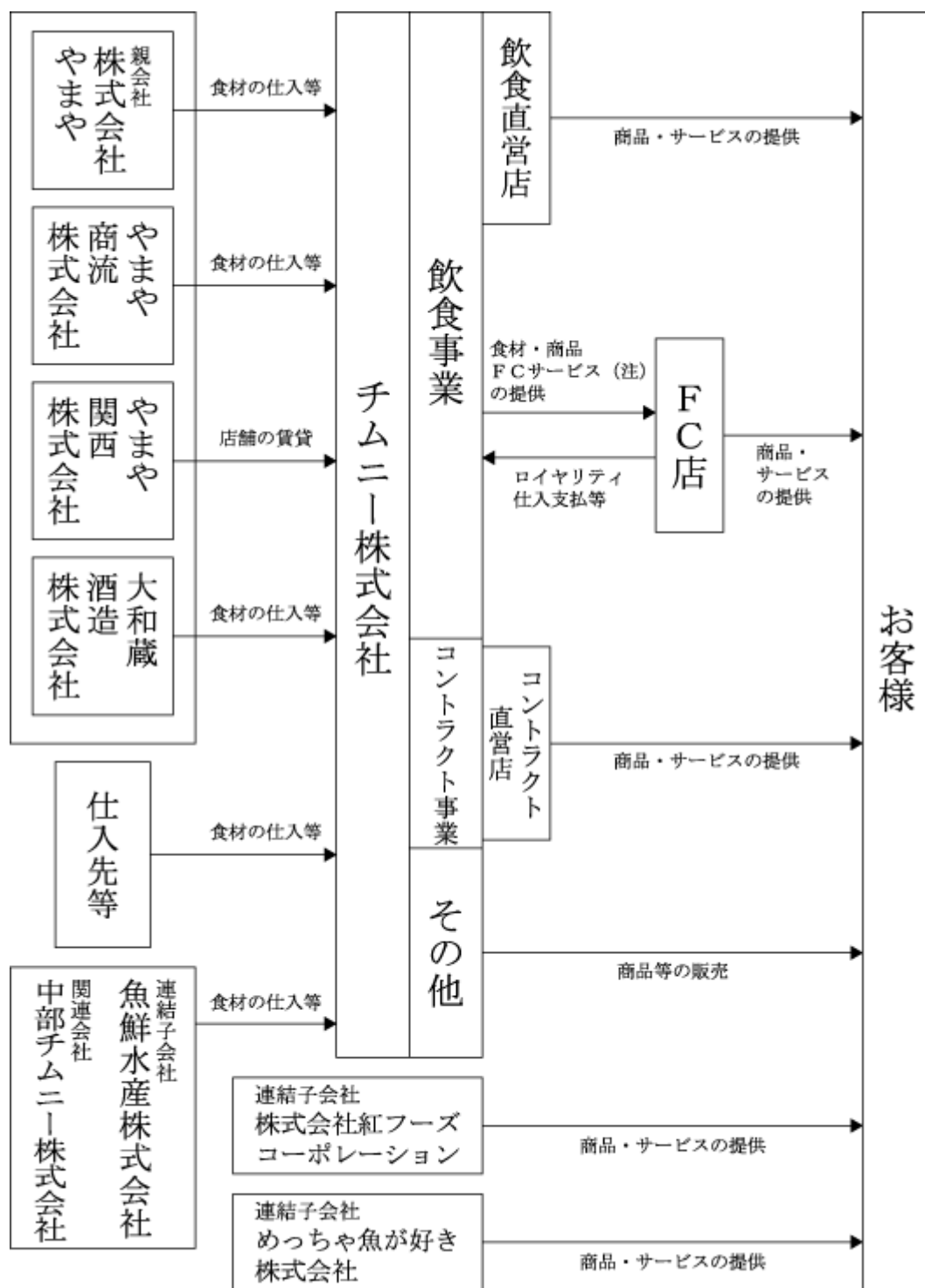
その他は、飲食事業及びコントラクト事業に含まれないもので、主に通信販売業であります。当社のホームページに食品や当社オリジナル商品を掲載し、お客様にホームページ上でご注文いただき、商品をお届けしております。

（酒販事業）

主要な関係会社

株式会社やまや、やまや商流株式会社、やまや関西株式会社、大和蔵酒造株式会社
酒類及び食料品の製造及び仕入、卸売及び小売を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の系統図は次のとおりであります。



（注）FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社やまや (注) 1	宮城県仙台市 宮城野区	3,247	酒販事業	(被所有) 51.6	酒類等の仕入 店舗の賃借 役員の兼任等4名
(連結子会社) 魚鮮水産株式会社	愛媛県 八幡浜市	20	飲食事業	83.4	水産加工品等の仕入 役員の兼任等4名
(連結子会社) 株式会社紅フーズコー ポレーション	東京都墨田区	10	飲食事業	100.0	業務委託等 資金の貸付 役員の兼任等3名
(連結子会社) めっちゃ魚が好き株式 会社	大阪府大阪市 中央区	100	飲食事業	100.0	業務委託等 役員の兼任等3名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	820 (3,508)
コントラクト事業	106 (204)
その他	0 (0)
全社(共通)	126 (88)
合計	1,052 (3,800)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
990 (3,678)	37.6	3.7	4,333

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	765 (3,388)
コントラクト事業	106 (204)
その他	0 (0)
全社(共通)	119 (86)
合計	990 (3,678)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
5. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や実質所得の減少で、個人消費には足踏みが見受けられました。雇用情勢は改善していますが、それに伴い人件費の上昇圧力、為替やエネルギー価格の大幅な変動など、依然として不透明な状況で推移しております。当社グループの属する外食産業におきましては、消費マインドの改善が見られたものの、食に関するお客様の選択の目はさらに厳しいものとなり、中食等他業態をあわせて企業間競争は激化しております。

このような環境の下、当社グループは他社との差別化を目指し、漁業等の一次産業、その食材の加工を手掛ける二次産業、そして店舗等において商品を提供する三次産業までを循環する飲食業の六次産業化に向けた取り組みの強化を継続してまいりました。

飲食事業におきましては、漁港からの直送鮮魚をその日のおすすめメニューに取り入れ、より鮮度の高い旬の食材を全国各店舗で提供できる体制を強化いたしました。地産地消に基づいたメニュー作成を深耕し食材における地産地消比率を高めるとともに、地元の文化をモチーフにした店舗造りを実施し、地元根付いたホームタウン制度を推進いたしました。また、産地として人気の高い北海道の大自然が育む豊かな食材を取り揃えた「北海道フェア」の実施や、北海道の味覚を豊富にそろえた店舗の展開をスタートいたしました。

人材教育につきましては、社内教育施設であるABCアカデミーにおける調理習得コースの充実化として、マイスター制度や調理師免許・フグ免許取得講習、さらに、中途採用では初心者も安心して就業できる初心者コースも設け、技術の向上を実現するとともに、社員定着率の向上を目指してまいりました。また、勤務地や勤務時間の選択性により、働き方の多様性を確立しております。

さらに年間の施策として掲げた「Change&Build」により、お客様のニーズや店舗を取り巻く環境の変化に合わせ、業態転換や、魚から肉への転換及び魚と肉の併売を進めました。昨年新業態として立ち上げた、肉と魚の両方をお客様自身が焼いて楽しんでいただける豊丸水産業態では、肉が好まれる昨年の傾向にマッチし、業態転換や新規出店を積極化した結果、当連結会計年度末における豊丸水産の店舗数は41店舗となりました。

コントラクト事業におきましては、病院内食堂の受託運営を1店舗開始したほか、現在受託している店舗のメニューの見直し、人員配置の再構築を実施するとともに、新たな事業の受託への情報収集等に努めてまいりました。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店を29店舗（13店舗の閉店）、フランチャイズへの建売が24店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが6店舗）あったことにより、当連結会計年度末の飲食事業直営店の店舗数は307店舗（前期末309店舗）となりました。コントラクト店につきましては、新規出店が3店舗（1店舗の閉店）あったことにより、当連結会計年度末のコントラクト店の店舗数は100店舗（前期末98店舗）となりました。また、フランチャイズ店は新規出店が3店舗（14店舗の閉店）、直営店からの転換が24店舗（直営店への切り替えが6店舗）あったことにより、当連結会計年度末のフランチャイズ店の店舗数は300店舗（前期末293店舗）となりました。さらに連結子会社におきましては、当連結会計年度末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗は15店舗、めっちゃ魚が好き株式会社の店舗は12店舗であり、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は734店舗、当社の店舗数は707店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高46,564百万円、営業利益3,430百万円、経常利益3,482百万円、当期純利益1,796百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、営業活動により5,821百万円増加、投資活動により749百万円減少、財務活動により3,173百万円減少した結果、前事業年度末より1,898百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額106百万円を含め、8,358百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、5,821百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が3,253百万円、減価償却費1,569百万円、のれん償却額480百万円による増加があった一方で、法人税等の支払が1,119百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、749百万円となりました。主な内訳は、新規出店や改装のための固定資産の取得による支出が536百万円、差入保証金の差入による支出が322百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は、3,173百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が1,310百万円、割賦債務の返済による支出が1,323百万円あったこと等によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	14,917,448	—
コントラクト事業	748,950	—
その他	179	—
合計	15,666,577	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	44,243,970	—
コントラクト事業	2,319,772	—
その他	270	—
合計	46,564,013	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食事業を主要な部門ごとに分けると以下のとおりになります。

飲食事業	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
直営店部門	35,911,374	—
食材等販売部門	5,908,173	—
その他	2,424,423	—
合計	44,243,970	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の主な内容としては、ロイヤリティ収入、設備貸与収入等があります。

飲食事業におけるフランチャイズ店の店舗における売上は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ店舗の売上	24,260,309	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する外食産業におきましては、企業間競争はますます激化しております。今後も、この傾向は継続すると考えられます。当社といたしましては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知するとともに、社会環境の変化や市場動向の様々な角度からの分析や情報の収集、綿密な検討をおこない、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進め、安定的な利益確保ができる磐石な体制を作ることが、大きな課題であると認識しております。

このような状況のもと、対処すべき課題として次の内容に取り組み、更なる業績の拡大を図ってまいります。

(1) 「安全」「安心」の提供

食の安全に対するお客様のニーズは、非常に高くなっております。当社グループにおきましては、仕入食材の品質の管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持、加工段階における衛生管理と各段階において厳しい基準を設けて安全の確保をおこなっております。また、店舗における衛生管理も厳しい基準を設け、そのチェックができる体制も整えております。今後も「安全」「安心」を常にお客様に提供し、より多くのお客様にご来店いただけるサービス提供をおこなってまいります。

(2) 人財(注)採用力、人財教育体制の強化

優秀な人財の確保は、店舗の売上や客数の増加、業務効率化のスムーズな推進等の、業績向上の大きな要因となっております。そのため、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、採用した人財を技術、知識を十分に兼ね備えた人財として教育ができる体制を整えており、今後も当社の業容の拡大に合わせた教育体制を発展させてまいります。さらに、従業員のスキルに合ったカリキュラムを構築し、全従業員が更なるステップアップを図ることができる教育体制を強化してまいります。

(注) 人財＝人材(当社グループでは、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。)

(3) 店舗網拡大の推進

計画的な出店戦略と全国展開をおこなうことで、安定かつ継続的な成長、知名度アップによる優秀な人財確保、その他当社グループの発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めてまいります。

(4) 新業態の開発と育成

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を中心に展開をしております。「はなの舞」は、1号店の出店以来20年にわたり、お客様の嗜好にあわせ常に変化し続けておりますが、それに続く業態の確立も重要であると認識しており、お客様のニーズにあった展開と新しい業態の育成に取り組んでおります。昨年より展開を開始した業態といたしまして「豊丸水産」はかご網漁による船上直送の鮮魚を取り扱うなど、六次産業化の推進とともに拡大し、肉と魚の両方を焼いて楽しんでいただける業態となりました。また、「軍鶏農場」業態では、各地の養鶏場と連携した仕入を実施しております。今後も引き続き更なる進化と深化はもちろんのこと、様々なコンセプトをテーマに実験店を増加させ、新業態の開発と確立に努め、お客様のニーズにあった展開を進めてまいります。

(5) 居酒屋に続く主力業種の確立

当社グループは、居酒屋の運営を中心に成長を続けております。しかしながら、外食を取り巻く環境は、少子高齢化が進むとともに、国内人口の減少、お客様のニーズの多様化等、厳しい状況下に置かれており、そのような環境の中で新たな主力となりうる業種の確立が必要であると考えております。平成23年に、海鮮食材の安全、安心の保証と、量の安定的確保、さらには原価低減を目的に、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産株式会社を立ち上げ、平成24年度から本格的に当社の海鮮類の仕入先として取引を開始しております。さらに、官公庁や病院内の店舗の運営を中心としたコントラクト事業店舗は平成26年12月末現在で100店舗展開しております。今後も、当社グループの培ってきた飲食業のノウハウを最大限に活かすことができる新たな業種を構築してまいります。

(6) 株式会社やまやと当社のコラボレーション強化

一昨年に当社はやまやグループの一員となりました。これまで、やまやで購入したワインをチムニー店舗にお持ち込みいただく取り組みや(BYO)、宮城県を中心とした復興への道を、地域産物の商品化活動で表現することなどを行ってまいりました。第8期は株式会社やまやと当社のシナジー効果をさらに高めるべく、両社のコラボレーション元年と位置づけ、情報・物流・商品仕入・店舗開発・金融等分野ごとにプロジェクトを設置し、「シナジーと融合」を促進し、シナジー効果を最大限に発揮して強い企業体の構築を目指します。

(7) M&Aについて

当社は、平成24年2月に株式会社升屋から店舗の事業譲渡を受け、また平成24年6月に株式会社紅フーズコーポレーションの全株式を取得し、平成25年8月に子会社である新業態準備株式会社（現 めっちゃ魚が好き株式会社）が、Eオーナーズフード株式会社から店舗の事業譲渡を受け、M&Aによる新たな店舗ブランドとその店舗を取得してきました。今後におきましても、事業拡大加速のひとつの手段として、売上及び収益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性があるかと判断された事業譲渡や企業買収の案件につきましては検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性について

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合、また、当社グループの営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、社会的環境の変化や法令の改正などにより、提供する食材の調達や加工に設備や作業等が必要になった場合には、コストの増加が発生し経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上の変動要因について

当社グループの売上のうち、重要な部分を占める直営店での売上及び食材の販売につきましては、景気の後退や想定以上の市場規模の縮小等の外部環境の変化、企業間競争の激化等が発生した場合、また、戦争テロ等の社会的混乱が発生した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人財の確保及び育成について

当社グループは、今後も業績拡大に向けて、優秀な人財の確保が不可欠であり、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、確保した人財を育成し十分なレベルアップを図るための教育体制に特に注力し整備を続けております。しかしながら、人財採用環境の変化等により必要な人財が集まらない場合や、採用した人財の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人財が十分確保できない場合には、当社グループの出店計画、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の運営について

当社グループの各店舗の運営は、当社グループが定めた店舗運営細則に則り運営されているとともに、店舗の責任者は当社グループの所定の教育を受けており、管理体制を整えておりますが、不測の事態が発生した場合等には、事故が起こり経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 展開している業態について

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を主力業態として、複数業態による店舗展開をおこなっております。各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、常に新しいものを取り入れ、進化し深化して展開を続けておりますが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進み、当社グループ店舗の集客力が低下した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、居酒屋事業を中心に業務の運営をしておりますが、運営にかかわる法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、総務部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えているとともに、顧問弁護士等の確認を常におこなっておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、改正等により現行の体制で関連する法令・規制等を遵守できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループにかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりであります。

①食品衛生法

当社グループでは、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」）により規制を受けており、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③出入国管理及び難民認定法

当社グループのアルバイト従業員のうち、約4.4%（平成26年12月現在）が外国人となっております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人財不足により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名や重量等については、十分なチェックをおこなった上で表示しておりますが、万が一その内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

(7) 自然災害について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都市部で大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、各地の漁港から魚介類の調達を行っております。したがって当該地域で大型の自然災害が発生した場合、魚介類の調達が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ債権管理について

当社グループでは、F Cオーナーに対する債権管理について、F C管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、F C店舗、またF Cオーナーの突発的な事故やその他の事象によりF C店舗、またF Cオーナーが当社に支払をおこなうことができなくなり、当社に支払うべきロイヤリティや食材の仕入代金等が回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当連結会計年度末におきましては6,286百万円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等をおこない十分検討しておりますが、今後契約期間満了による閉店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労務管理について

当社グループの従業員のうち、約78.3%（平成26年12月度のパート・アルバイトの労働時間を月間173時間（1日当たり8時間×1ヶ月平均勤務日数約21.6日を基準としております。）で1名としたときの正社員との人数比率）をパート・アルバイトが占めております。従いまして、社会保険、労働条件等諸制度に変更がある場合には、当社グループの人件費が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、従業員に関連する労働基準法等の法令や諸制度の変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報保護について

当社グループは従業員の情報、お客様から頂くサポーターカード（店舗に備え付けのお客様からのアンケートのはがき）に記載されているお客様の情報、店舗にお越しいただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しております。各情報端末機器には、パスワード等のセキュリティ機能を付し、また、書類等につきましては厳重な管理をおこなっており、他への流出がない体制を十分に整えておりますが、他に情報が流出するような事故が発生した場合には、信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウィルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 親会社（株式会社やまや）との関係について

当社の親会社である株式会社やまやは、発行済株式総数の50.69%を所有する筆頭株主であります。

株式会社やまや及びその関係会社（以下やまやグループ）において、現時点で当社と同じ飲食事業を営む会社は他にありません。当社の営業活動におけるやまやグループとの取引関係につきましては、株式会社やまや、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社から、主として酒類等の商品の仕入、また、やまや関西株式会社より店舗物件の賃借が1件あり、平成26年度のやまやグループとの取引総額は、580百万円であります。これら以外の取引につきましてはありません。取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等の比較により総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。さらに、やまやグループとの取引につきましては、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定され、その取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に報告され管理されております。

人的関係としまして、社外取締役3名、社外監査役1名が選任されております。社外取締役には、上場会社の役員としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するとともに、当社グループがよりよい方向へ進むための提案を頂戴したいと考えております。また社外監査役には、当社グループにおいてコーポレートガバナンスが正しく機能し、取締役がその業務を全うしているかを、監査役の立場から、過去の経験を十分に活かして意見を頂戴したく考えております。他の出向者や派遣者等はありません。

以上より、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、親会社の当社株式保有比率に大きな変動があった場合、やまやグループの事業戦略の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

当社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)との間において、F C店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、当社が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティー

F C店は当社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を当社に支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、予告猶予期間内に当社またはF C店から更新しない旨の通知をしないときは、更新されるものとします。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、または、サブフランチャイズの権利を与えることは出来ません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかしながら、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績の分析は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、10,770百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金8,358百万円、売掛金427百万円、F C債権421百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、20,395百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産6,125百万円、のれん7,116百万円、差入保証金6,286百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、13,089百万円となりました。主な内訳は、買掛金3,799百万円、1年内返済予定の長期借入金3,062百万円、設備関係未払金1,061百万円、未払金2,051百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、5,257百万円となりました。主な内訳は、長期設備関係未払金1,990百万円、預り保証金1,794百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、12,819百万円となりました。主な内訳は、資本金5,772百万円、資本剰余金2,774百万円、利益剰余金4,629百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する外食産業は、国内人口の減少や高齢化の急激な進捗等の要因とともに、他社との競争が激しい業界であります。また、お客様の嗜好の変化はさらに速くなる傾向にあり、安全・安心に対するニーズも非常に高いレベルが求められております。

当社グループでは、世界中のお客様から「ありがとう」と言われる企業になることを企業理念とし、お客様のニーズに的確に対応することはもとより、お客様の信頼を得られる企業になることを目指しております。また社内におきましては、事業部間の連携をさらに強化し最大限の効果を発揮することで、企業理念の達成を目指しております。

このような中、店舗でのお客様への提供食材の更なるレベルアップを図るために、食材の生産から加工、流通、販売までを一貫して管理する六次産業化への取り組みが重要と考えており、生産・加工・流通販売までの一貫した六次産業体制の構築を大きなベースとしております。具体的には、平成23年に漁業権を保有する子会社、魚鮮水産株式会社を愛媛県八幡浜市に設立し、自社生産・供給をスタートさせました。新潟地方卸売市場と島根県の大田水産物地方卸売市場における買参権の活用をはじめ、全国から鮮魚の直接調達を強化しております。また、全国の銘柄鶏の中から希少な軍鶏を計画生産していただき、契約農園にて野菜の栽培をすすめるなど、一次産業分野を深耕しております。そして、各産地の新鮮な農畜水産物を店舗に届けるとともに、一次加工する二次産業の役割を担う、当社独自のバックキッチンを保有し、素材×時間×温度の商品価値をお客様のもとへお届けできるよう、一次・二次・三次産業の有機的・総合的結合である六次産業を発展させております。また、地域の食材を活かしたメニュー開発を広げ、地域の方々に愛される店舗運営を進めてまいります。

さらに当社グループでは、食を中心とした総合サービス産業を目指し、以下の3つの事業の柱を確立するとともに、新規事業を積極的に構築してまいります。

第一の事業の柱は、現在主力である居酒屋事業の拡大と収益の安定確保であります。お客様の意識変化や店舗を取り巻く環境変化を的確に捉え、常に新しい商品価値の創造と「心」のサービスの提供により、お客様に喜んでいただける安全安心な店舗網の拡大を目指してまいります。

第二の事業の柱は、コントラクト事業及び関連企業における事業推進であります。官公庁をはじめとした施設における飲食事業の運営や、アルコール比率が低いもしくは取り扱わない食事業の拡大を目指します。海外展開を視野に入れながら、居酒屋のみならず、食を中心とした総合サービス産業を目指し、事業拡大を進めてまいります。

第三の事業の柱として、食材販売やP B商品開発を通じた外部販売の強化です。当社グループの圧倒的な仕入れや商品開発力を活かした商品群と価格で事業拡大し、収益事業として確立してまいります。また、親会社である株式会社やまやとの共同開発や共同購買など、グループシナジーを活かし、日本の食と飲を豊にする企業体を構築してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、出店に伴う設備投資資金であります。

②財務政策

設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、割賦及びリースにより調達しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を運営して成長、拡大をしてまいりました。飲食に対するお客様の嗜好は常に変化し続けており、そのニーズは多様化しております。また、食の安全に対する意識もさらに高いものとなっております。その変化に対応しお客様に喜んでいただけるサービスの提供を目指しております。

しかしながら、飲食業を取り巻く環境の変化はさらにそのスピードを加速しており、また、人口構成や家族構成の変化により、食生活も大きく変化してきております。また、居酒屋の利用方法や、お客様の層も大きく変化しております。これらは、いままでと違ったお客様の層を拡大できる大きな機会と捉えており、またこれに対応するためのバックシステムの構築、様々なお客様に対応しうる営業力の強化、そして人財の採用や教育について強化することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において更なる成長と業績拡大のため、出店、改装、業態転換等の設備投資計画に基づいた店舗網の拡大を目指しました。当連結会計年度におきましては、「はなの舞」8店舗、「豊丸水産」12店舗をはじめ、39店舗の直営店を出店いたしました。出店等に伴う設備投資の総額は1,913百万円であり、これらの資金は、リース契約、割賦契約及び現金及び預金にて支払対応をおこなっております。なお、上記の設備投資額には、差入保証金315百万円が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、居酒屋の店舗運営を主たる事業として全国展開しているため、主要な設備の状況として地域別に開示する方法によっております。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
琴似店 他24店舗	北海道	店舗設備	17,660	—	—	3,280	20,941	34 (92)
弘前駅前店 他5店舗	青森県	店舗設備	21,268	—	—	1,779	23,048	8 (33)
岩手駐屯地店	岩手県	店舗設備	778	—	—	—	778	0 (4)
仙台北口店 他11店舗	宮城県	店舗設備	170,130	—	38,795	10,029	218,954	18 (93)
秋田駐屯地店	秋田県	店舗設備	581	—	—	—	581	2 (1)
山形東口店 他1店舗	山形県	店舗設備	13,094	—	—	1,242	14,337	3 (21)
新白河駅東口店 他2店舗	福島県	店舗設備	27,198	—	7,472	1,558	36,229	3 (12)
土浦駅前店 他10店舗	茨城県	店舗設備	119,114	—	26,655	4,208	149,977	18 (90)
佐野南口店 他2店舗	栃木県	店舗設備	45,781	—	10,672	1,387	57,840	7 (28)
高崎店 他5店舗	群馬県	店舗設備	88,384	—	19,689	5,539	113,613	12 (50)
せんげん台東口 店他31店舗	埼玉県	店舗設備	334,943	—	45,015	21,510	401,469	65 (306)
ユーカーリが丘店 他32店舗	千葉県	店舗設備	279,168	—	40,053	14,378	333,599	62 (272)
銀座店 他85店舗	東京都	店舗設備	882,058	—	107,248	76,366	1,065,673	205 (985)
東戸塚店 他36店舗	神奈川県	店舗設備	361,999	—	49,077	20,730	431,806	72 (334)
長岡駅前店 他3店舗	新潟県	店舗設備	31,323	—	—	1,602	32,925	8 (46)
松本駐屯地店 他1店舗	長野県	店舗設備	488	—	—	0	488	1 (3)
小松基地店 他1店舗	石川県	店舗設備	316	—	—	—	316	2 (4)
甲府駅前店 他3店舗	山梨県	店舗設備	62,352	—	14,110	4,964	81,427	5 (29)
多治見駅前店 他1店舗	岐阜県	店舗設備	12,803	—	1,545	205	14,553	3 (9)
草薙駅前店 他22店舗	静岡県	店舗設備	264,198	—	45,841	17,332	327,371	50 (186)
錦三丁目店 他16店舗	愛知県	店舗設備	240,392	—	38,495	20,912	299,800	38 (203)
近鉄四日市店 他1店舗	三重県	店舗設備	15,321	—	1,555	561	17,438	4 (17)
南草津駅前店 他3店舗	滋賀県	店舗設備	3,931	—	—	149	4,081	5 (22)
京都駅前店 他6店舗	京都府	店舗設備	203,665	—	32,238	13,454	249,357	19 (99)

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
阪急高槻市駅前 店他13店舗	大阪府	店舗設備	113,362	—	13,919	8,293	135,576	25 (156)
姫路駅前店 他13店舗	兵庫県	店舗設備	153,562	—	22,073	12,604	188,240	30 (139)
J R 和歌山店	和歌山県	店舗設備	9,653	—	—	821	10,474	1 (18)
岡山本町店 他3店舗	岡山県	店舗設備	51,165	—	11,164	3,419	65,750	7 (30)
広島本通り店 他10店舗	広島県	店舗設備	115,545	—	16,310	3,987	135,843	25 (100)
鳥取北口店 他3店舗	鳥取県	店舗設備	88,029	—	19,445	4,975	112,450	8 (38)
シャミネ松江店 他1店舗	島根県	店舗設備	50,376	—	14,699	1,339	66,415	4 (24)
岩国駅前店 他3店舗	山口県	店舗設備	88,561	—	16,205	5,221	109,989	9 (43)
中洲店 他8店舗	福岡県	店舗設備	5,372	—	—	109	5,481	10 (30)
佐賀南口店 他2店舗	佐賀県	店舗設備	18,104	—	340	1,423	19,868	7 (16)
佐世保駅前店 他2店舗	長崎県	店舗設備	4,907	—	—	122	5,030	3 (10)
熊本下通店 他2店舗	熊本県	店舗設備	23,063	—	4,955	1,049	29,068	4 (16)
別府東口店 他3店舗	大分県	店舗設備	6,301	—	—	320	6,622	6 (19)
物流センター	埼玉県 さいたま市	センター 設備	—	—	212	—	212	2 (6)
本社	東京都 墨田区	本社設備	51,922	1,537	885	25,191	79,537	205 (94)
F C 部門	—	賃貸用 店舗設備	1,004,917	—	27,416	58,621	1,090,955	—
合計			4,981,799	1,537	626,096	348,696	5,958,129	990 (3,678)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. F C 店への貸与設備はF C 部門欄に記載しているため、事業所名(所在地)の店舗数は直営店を記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
魚鮮水産(株)	愛媛県	看板	234	—	—	—	234	0 (1)
(株)紅フーズコー ポレーション	新橋店 他14店舗	店舗設備	51,156	—	—	12,675	63,831	26 (46)
めっちゃ魚が好き(株)	難波豊丸 店 他11店舗	店舗設備	84,147	—	—	14,966	99,113	36 (75)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年12月31日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備 の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
海賊浜焼き 豊丸水産 海田市店	広島県安芸郡	店舗 設備	27,423	2,010	自己資本・借 入金・リース	平成27年 2月	平成27年 3月	66
三代目網元魚鮮水産 出雲市南口店	島根県出雲市	店舗 設備	56,600	2,500	自己資本・借 入金・リース	平成27年 2月	平成27年 3月	128
豊丸水産 高松ライオン通店	香川県高松市	店舗 設備	35,973	2,820	自己資本・借 入金・リース	平成27年 2月	平成27年 3月	88
豊丸水産 三島南口店	静岡県三島市	店舗 設備	48,280	—	自己資本・借 入金・リース	平成27年 2月	平成27年 3月	102
炬ばたや豊丸水産 名鉄レジャック店	愛知県名古屋 市中区	店舗 設備	60,324	—	自己資本・借 入金・リース	平成27年 2月	平成27年 3月	136
平成27年度 新規出店30店舗	—	店舗 設備	1,788,750	29,045	自己資本・借 入金・リース	平成27年 3月	平成27年 4月以降	3,600
合計	—	—	2,017,350	36,375	—	—	—	4,120

(注) 上記金額には店舗賃借に係る保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式は100株であ ります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,080 (注1)	4,340 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	508,000 (注1)	434,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注2)	500(注2)
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日～平成32年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格500 資本組入額250(注2)	発行価格500 資本組入額250(注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権割当契約書に記載の事由がある場合を除く。 その他の条件は、新株予約権割当契約書で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月22日 (注1)	215,995	216,000	5,399,875	5,400,000	5,399,875	5,400,000
平成21年12月29日 (注2)	6,000	222,000	150,000	5,550,000	150,000	5,550,000
平成22年3月31日 (注3)	1,940	223,940	48,500	5,598,500	48,500	5,598,500
平成22年12月3日 (注4)	1,668	225,608	41,700	5,640,200	41,700	5,640,200
平成24年5月7日 (注5)	—	225,608	—	5,640,200	△5,000,000	640,200
平成24年6月15日 (注6)	△35,000	190,608	—	5,640,200	—	640,200
平成24年10月1日 (注7)	18,870,192	19,060,800	—	5,640,200	—	640,200
平成24年12月13日 (注8)	280,000	19,340,800	132,421	5,772,621	132,421	772,621

(注) 1. 平成21年12月22日に有償第三者割当増資を実施

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

割当先 カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エル・ピー
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピー
シージェイピー・コインベストメント・ツー・ビー・エル・ピー
シージェイピー・コインベストメント・ツー・エー・エル・ピー

2. 平成21年12月29日に有償第三者割当増資を実施

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

割当先 和泉學

3. 平成22年3月31日に有償第三者割当増資を実施

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

割当先 当社取締役及び執行役員8名

4. 平成22年12月3日に有償第三者割当増資を実施

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

割当先 当社従業員持株会

5. 平成24年3月21日に、定時株主総会において資本準備金の、その他資本剰余金への振替が決議され、平成24年5月7日に効力発生

資本準備金の減少額 5,000,000,000円 その他資本剰余金の増加額 5,000,000,000円

6. 平成24年6月15日に、自己株式42,000株を取得し、35,000株を消却

取得価格 85,000円

7. 平成24年9月13日に、取締役会において普通株式1株を100株にする株式分割が決議され、平成24年10月1日に効力発生

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 1,000円

引受価額 945.87円

資本組入額 472.93円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	19	19	102	50	3	11,736	11,929	—
所有株式数 （単元）	—	3,923	317	146,343	4,801	3	38,012	193,399	900
所有株式数の 割合（%）	—	2.0	0.2	75.7	2.5	0.0	19.6	100.0	—

(注) 自己株式358,500株は「個人その他」に、3,585単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	9,805,000	50.69
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,759,700	9.09
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,000,000	5.17
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	1,000,000	5.17
和泉 學	埼玉県八潮市	609,400	3.15
株式会社NSK	東京都北区豊島2丁目3番1号	500,000	2.58
チムニー社員持株会	東京都墨田区横網1丁目3番20号	144,200	0.74
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14番地6	103,100	0.53
チムニー取引先持株会2	東京都墨田区横網1丁目3番20号	101,800	0.52
チムニー取引先持株会1	東京都墨田区横網1丁目3番20号	94,500	0.48
計	—	15,117,700	78.16

(注) 上記のほか、自己株式358,500株(1.85%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 358,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,981,400	189,814	—
単元未満株式	普通株式 900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	189,814	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区横網 一丁目3番20号	358,500	—	358,500	1.85
計	—	358,500	—	358,500	1.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年12月1日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 当社の従業員26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式(注)	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	172,000	171,140,000	74,000	73,630,000
保有自己株式数	358,500	—	284,500	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保するとともに、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回を基本としております。なお、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を6月30日として定款で定めております。

平成26年12月期におきましては、創業30周年及び東京証券取引所市場第一部指定を記念いたしまして、1株当たり普通配当10円00銭に記念配当5円00銭を加え、期末配当金15円00銭とさせていただきます。これにより、年間配当金は1株当たり25円00銭となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年8月7日 取締役会	189,003	10
平成27年2月10日 取締役会	284,734	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	—	—	—	957	1,380	2,675 *1,499
最低(円)	—	—	—	763	715	1,479 *1,291

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月4日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第7期の最高・最低株価のうち*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 当社株式は、平成24年12月14日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,218	2,082	2,390	2,385	2,377	2,390
最低(円)	1,970	1,920	2,020	2,072	2,190	2,187

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表 取締役社長	—	和 泉 學	昭和21年6月6日	昭和45年4月 昭和54年4月 平成2年11月 平成22年9月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)コックドールジャスコ(現(株)イオンイーハート)出向 旧チムニー(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	※1	609,400
取 締 役	関連事業 担当 兼関連企業 部長 兼海外プロ ジェクト担 当	小 林 巧	昭和31年10月7日	昭和54年3月 平成16年3月 平成19年4月 平成22年9月 平成23年1月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年1月 平成25年7月 平成26年1月 平成26年7月 平成27年1月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)マイカルカンテボーレ代表取締役 社長 旧チムニー(株)入社 当社取締役常務執行役員直営事業本 部長 当社取締役上席執行役員参謀本部長 当社取締役常務執行役員経営企画本 部長 (株)紅フーズコーポレーション代表取 締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員関連企業本 部長 新業態準備(株)(現めっちゃ魚が好き (株))代表取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員関連企業統 括部長 当社取締役常務執行役員関連企業部 長兼海外プロジェクト担当 当社取締役常務執行役員関連事業担 当兼関連企業部長兼海外プロジェクト 担当(現任)	※1	23,000
取 締 役	直営営業 担当	根 本 博 史	昭和46年11月9日	平成8年4月 平成22年9月 平成23年1月 平成24年1月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年3月 平成27年1月	旧チムニー(株)入社 当社執行役員管理本部訓練部長 当社執行役員営業統括本部第4事業 本部長 当社執行役員人事総務本部長 当社執行役員東日本事業本部長 当社執行役員直営統括部長 当社取締役常務執行役員直営統括部 長 当社取締役常務執行役員直営営業担 当(現任)	※1	24,900
取 締 役 相 談 役	—	山 内 英 靖	昭和37年11月15日	昭和60年4月 昭和60年12月 昭和63年7月 平成6年10月 平成11年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成26年3月 平成27年3月	(株)やまや入社 同社取締役仙台支店長 同社取締役貿易部長 同社取締役経営企画室長 同社取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 当社取締役 当社取締役相談役(現任)	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	経営管理 担当	荻野大輔	昭和43年4月16日	平成3年4月 平成5年7月 平成19年5月 平成20年8月 平成22年9月 平成23年1月 平成23年8月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年3月 平成26年7月 平成27年1月 平成27年3月	国際証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー㈱）入社 レイホー産業㈱入社 A I U保険会社入社 旧チムニー㈱入社管理本部総務部長 当社管理本部人事総務部長 当社人事総務本部長代行 当社執行役員人事総務本部長代行 当社執行役員西日本事業本部長 当社執行役員F C事業本部長 当社執行役員首都圏事業本部長 当社執行役員人事部長 当社取締役執行役員人事部長 当社取締役執行役員人事総務部長 当社取締役執行役員管理担当 当社取締役執行役員経営管理担当 (現任)	※1	29,700
取締役	F C事業 部長	吉成章博	昭和45年10月18日	平成6年4月 平成13年2月 平成16年9月 平成22年9月 平成23年4月 平成24年1月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年3月 平成26年7月 平成27年1月	㈱サンクスアンドアソシエイツ（現 ㈱サークルKサンクス）入社 ㈱ハナマサ入社 旧チムニー㈱入社 当社執行役員経営企画室長兼管理本 部経理部長 当社執行役員経経本部長代行兼財務 部長 当社執行役員経経本部長 当社執行役員管理本部長 当社執行役員管理統括部長 当社取締役執行役員管理統括部長 当社取締役執行役員事業推進部長 当社取締役執行役員F C事業部長 (現任)	※1	13,800
取締役	商品部長	伊藤浩之	昭和44年9月18日	平成7年4月 平成16年2月 平成24年1月 平成25年1月 平成26年3月 平成27年1月 平成27年3月	テンアライド㈱入社 旧チムニー㈱入社 当社執行役員東日本直営事業本部長 当社執行役員西日本事業本部長 当社執行役員中国・九州事業部長 当社執行役員商品部長 当社取締役執行役員商品部長（現 任）	※1	—
取締役	—	佐藤浩也	昭和41年8月31日	平成元年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成25年6月 平成27年3月	㈱やまや入社 同社取締役営業部長 同社執行役員営業部長 同社常務執行役員営業部長 同社取締役専務執行役員営業部長 (現任) 当社取締役（現任）	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	—	梅 林 啓	昭和41年12月16日	平成3年4月 平成10年4月 平成11年7月 平成14年8月 平成15年4月 平成16年8月 平成17年1月 平成19年2月 平成19年3月 平成22年1月 平成26年1月 平成26年4月 平成27年3月	東京地方検察庁 検事 法務省刑事局付 検事 在イギリス日本国大使館一等書記官 (外務省出向) 法務省刑事局付 検事 千葉地方検察庁 検事 法務省大臣官房秘書課付 検事 内閣官房副長官秘書官 検事退官 弁護士登録 西村あさひ法律事務所 入所 西村あさひ法律事務所 パートナー (現任) (独法) 日本スポーツ振興センター 「スポーツ指導における暴力行為等 に関する第三者相談・調査委員会」 委員 (現任) 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講 師 (現任) 当社取締役 (現任)	※1	—
取締役	—	星 名 光 男	昭和17年10月13日	昭和41年3月 平成12年5月 平成15年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年11月 平成25年11月 平成27年3月	(株)岡田屋入社 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 専務取締 役 イオン(株)専務執行役 (株)やまや取締役 (現任) (株)ノジマ取締役 (現任) (株)アベルネット取締役 (現任) (株)雪国まいたけ代表取締役社長 当社取締役 (現任)	※1	—
常勤監査役	—	中 原 慎 一	昭和25年5月13日	昭和49年4月 平成5年4月 平成10年4月 平成13年3月 平成16年6月 平成18年1月 平成20年7月 平成24年3月	山一證券(株)入社 同社事業法人第一部長 メリルリンチ日本証券(株)入社 (株)ジャスダック入社 同社上場部長 イー・アソシエイツ(株)取締役 (株)デジタルプラネット衛星放送入社 当社監査役 (現任)	※2	—
監査役	—	三 浦 千 春	昭和31年1月18日	昭和49年3月 平成3年12月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年3月	(株)伊勢菰入社 茨城ウエルマート(株)出向取締役管理 部長 (株)やまや入社監査室長 同社取締役商品部長 同社取締役総務部長 同社執行役員総務部長 同社常務執行役員総務部長 (現任) 当社監査役 (現任)	※4	—
監査役	—	越 仲 信 雄	昭和24年8月25日	昭和43年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年10月 平成25年3月	札幌国税局総務部 向島税務署署長 荒川税務署署長 越仲信雄税理士事務所所長 (現任) 当社監査役 (現任)	※3	—
計							700,800

(注) ※1. 平成27年3月25日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

※2. 平成24年10月1日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

※3. 平成25年3月26日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

※4. 平成26年3月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであります。

5. 取締役山内英靖、佐藤浩也、梅林啓及び星名光男は社外取締役であります。

6. 監査役中原慎一、三浦千春及び越仲信雄は、社外監査役であります。

7. 特別顧問 山内英房（㈱やまや 代表取締役会長）

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で内6名は取締役を兼務しております。

取締役社長執行役員	経営全般担当	和泉 學
取締役常務執行役員	関連事業担当兼関連企業部長兼海外プロジェクト担当	小林 巧
取締役常務執行役員	直営営業担当	根本 博史
取締役執行役員	経営管理担当	荻野 大輔
取締役執行役員	F C 事業部長	吉成 章博
取締役執行役員	商品部長	伊藤 浩之
執行役員	事業推進部長	寺脇 剛
執行役員	経理部長	阿部 真琴
執行役員	社長室長兼海外プロジェクトリーダー	細見 真智子
執行役員	人事部長	菊池 隆司
執行役員	首都圏第4事業部長	谷内田 正志
執行役員	総務部長兼特命担当	吉川 博志

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
高 野 健 二	昭和45年10月2日	平成18年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月	高野会計事務所（現高野経営総合会計事務所）所長 ㈱ノジマ執行役 ㈱イーネット・ジャパン社外監査役 ゲンダイエージェンシー㈱社外監査役（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営をおこない、最も効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し健全である経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献をおこなうことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営をおこなうことが、重要と考えております。

①企業統治の体制

1)企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役10名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

取締役会は、定例として月1回、及び必要に応じて臨時取締役会が開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、会社の業務執行機関として、執行役員会が定例として週1回開催されております。執行役員会は、常勤取締役、執行役員から構成されており会社の経営状態の報告、重要な事項の事前協議、職務権限規程に基づく執行役員会決裁事項の審議等が行われます。また、執行役員会において各部門の業務執行状況が管理、統制されております。

監査役会は、定例として月1回開催され、取締役会及び取締役の業務執行状況について協議・監督を行っており、それぞれの立場から活発な意見が交わされております。

2)企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定及び業務の効率性を高め、経営監視のための客観性と中立性を確保するために、上記の体制を採用しております。また、取締役、執行役員の任期を1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

3)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

ア) 取締役及び使用人の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題については執行役員会において審議し、その結果を取締役に報告します。また、全役職員が直接報告することを可能とするホットラインを設置しております。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、職務執行に係る情報は文書または電磁的記録媒体に記録、保存するとともに、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程により当社のリスクカテゴリーを決定し、当該リスクカテゴリーごとにその責任部署を定めるとともに、危機管理担当役員を統括責任者として当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき意思決定ルールを整備するとともに、執行役員会における決裁ルールを整備する等、業務の組織的かつ効率的な運営を図る体制とする。

オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

取締役は、当社及び親会社を含む各社と情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。

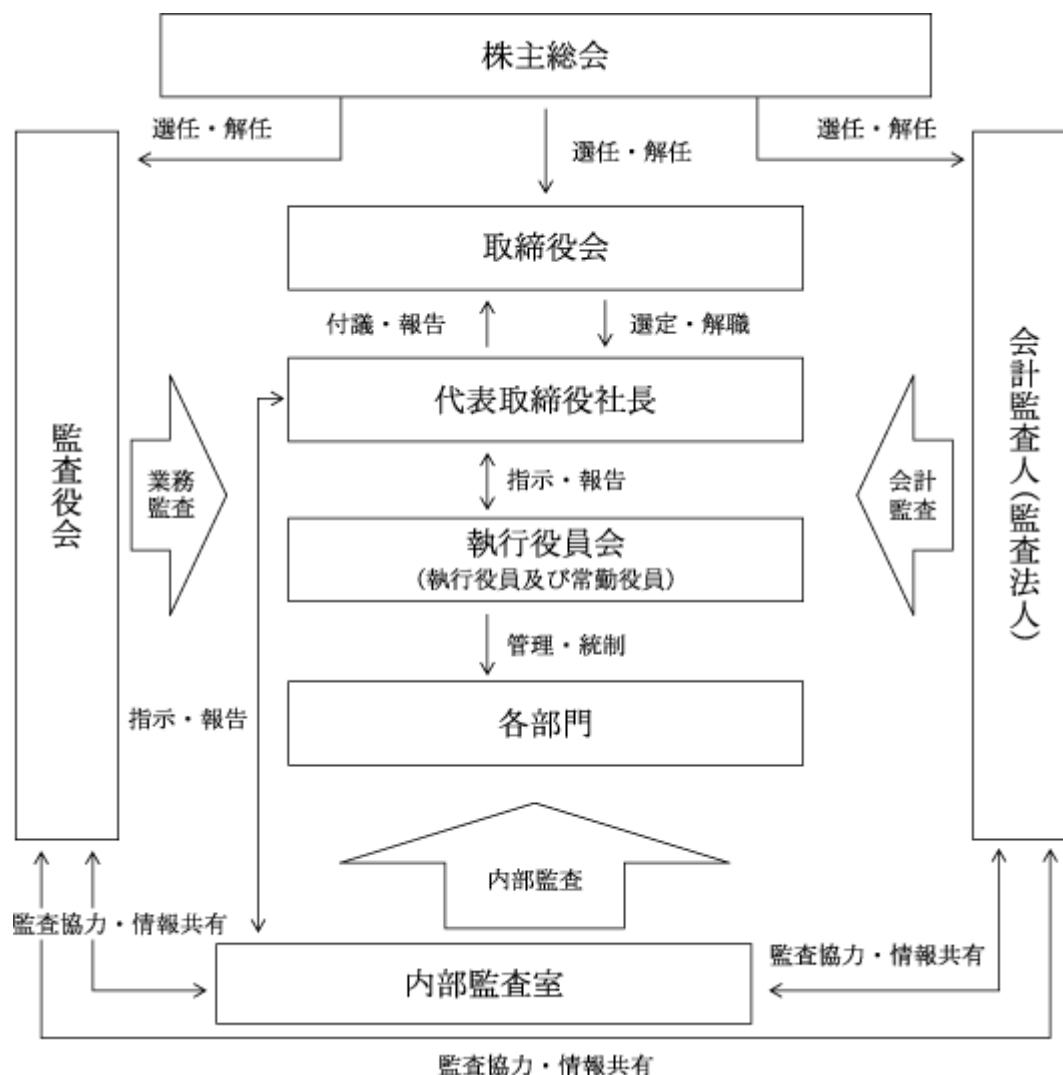
カ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会において必要に応じ専属の使用人を1名ないし2名配置し、監査業務を補助させることができる体制とする。また、監査役会に対して、必要に応じ独自に顧問弁護士を雇用し若しくは専門の弁護士、公認会計士を雇用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障する体制とする。

キ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議のうえ制定し、取締役は、当該事項を報告する体制とする。

なお、企業統治の体制の概要は以下の模式図のとおりであります。



4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況をすばやく捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいております。そのために、定期的に行われております執行役員会以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他問題点等が速やかに報告されるとともに、経営者に伝達される体制を整えております。

②内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社内の統制を強固とするために社長直轄の部門として2名で内部監査室を構成しております。内部監査室では、監査役と連携をとりながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査をおこない、代表取締役に報告をおこなっております。内部統制の有効性と当社の財務会計に関する監査については、監査法人と連携を密にし、必要に応じてミーティングを実施し情報交換をおこなっております。また、これらの監査実施において発見された問題点はすぐに改善命令を出し、一定期間後に再監査をおこなっております。

監査役につきましては、取締役会に毎回出席し助言や意見を述べるとともに、常勤監査役は執行役員会に出席しております。また、定例的に毎月1回監査役会を開催し、取締役会及び取締役の業務執行状況について協議をおこなっております。常勤監査役は、情報収集等のために外部セミナーにも積極的に参加し、四半期に一度、監査法人との意見交換を実施するとともに、毎月の監査役会において内部監査室との情報交換を実施し、それ以外にも監査法人、内部監査室と随時情報交換をおこなっております。

③社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在におきまして社外取締役4名と社外監査役3名がおります。取締役山内英靖は、当社の大株主である株式会社やまやの代表取締役社長を兼任、取締役佐藤浩也は、株式会社やまやの取締役専務執行役員営業部長を兼任、取締役星名光男は、株式会社やまやの取締役を兼任、監査役三浦千春は、株式会社やまやの常務執行役員総務部長を兼務しております。やまやグループと当社との間には、主として酒類等の商品の仕入、店舗物件の賃借の取引があり、平成26年度はやまやグループとの取引総額は、580百万円であります。取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等の比較により総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。また、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定され、その取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に報告され管理されております。人的関係につきましては、上記4名のみの兼任等であり他の出向者や派遣者等はありません。

梅林啓はこれまでの検事、弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。越仲信雄は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役梅林啓、社外監査役中原慎一及び越仲信雄の3名につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと等を基本的な考えとして選任しております。

④役員の報酬等

(ア)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,819	39,519	—	63,300	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	5,630	5,630	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 期末日現在(平成26年12月31日)の人員は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。
 3. 役員報酬は、平成22年7月22日に実施された臨時株主総会において、取締役は年額150百万円以内、監査役は年額30百万円以内とし、取締役報酬は取締役会に、監査役報酬は監査役会において金額を決定することとしております。

(イ)役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ)使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(エ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

2銘柄 84,460千円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
中部飼料株式会社	90,000	52,290	取引関係の維持・強化のため
加藤産業株式会社	10,000	19,200	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
中部飼料株式会社	90,000	61,650	取引関係の維持・強化のため
加藤産業株式会社	10,000	22,810	取引関係の維持・強化のため

⑥会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、水上亮比呂氏と下条修司氏の2名であります。両名は、有限責任監査法人トーマツに所属しております。さらに、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補等2名、その他2名であります。また、当社監査役は、会計監査人から監査の計画や実施状況について、適時に報告を受けるとともに、監査結果の検証や意見交換をおこなっており、互いの業務の連携を行いながら、当社の監査を実施しております。また、会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、当社の内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報を交換しながら、当社監査を実施しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア)剰余金配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を6月30日として定款で定めております。

(イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

⑧取締役、監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

なお、平成27年3月25日開催の定時株主総会において、取締役の員数を15名以内とする定款変更の決議をしております。

⑨取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役と任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と契約を締結しております。当該契約に基く損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	3,450
計	25,000	3,450

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	—
連結子会社	—	—
計	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務デューデリジェンスに係る業務、コンプライアンス研修に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,358,710
売掛金	427,066
F C 債権	※1 421,124
商品	356,619
貯蔵品	13,858
繰延税金資産	233,799
その他	1,057,359
貸倒引当金	△97,949
流動資産合計	10,770,589
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	16,114,045
減価償却累計額	△10,996,708
建物及び構築物（純額）	5,117,337
車両運搬具	3,057
減価償却累計額	△1,519
車両運搬具（純額）	1,537
リース資産	1,346,092
減価償却累計額	△719,996
リース資産（純額）	626,096
建設仮勘定	4,631
その他	2,340,889
減価償却累計額	△1,964,551
その他（純額）	376,337
有形固定資産合計	6,125,940
無形固定資産	
のれん	7,116,757
その他	54,723
無形固定資産合計	7,171,481
投資その他の資産	
投資有価証券	※2 86,910
繰延税金資産	581,272
差入保証金	6,286,298
その他	180,913
貸倒引当金	△36,902
投資その他の資産合計	7,098,490
固定資産合計	20,395,913
資産合計	31,166,502

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,799,280
F C 債務	※ 1 705,336
1年内返済予定の長期借入金	3,062,138
設備関係未払金	1,061,718
リース債務	230,286
未払金	2,051,758
未払法人税等	925,296
賞与引当金	78,780
役員賞与引当金	63,300
資産除去債務	17,435
その他	1,094,041
流動負債合計	13,089,373
固定負債	
長期借入金	19,056
長期設備関係未払金	1,990,878
リース債務	435,916
退職給付に係る負債	138,951
資産除去債務	830,878
預り保証金	1,794,698
その他	47,190
固定負債合計	5,257,570
負債合計	18,346,943

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	5,772,621
資本剰余金	2,774,083
利益剰余金	4,629,307
自己株式	△356,826
株主資本合計	12,819,185
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	11,413
退職給付に係る調整累計額	△14,277
その他の包括利益累計額合計	△2,863
少数株主持分	3,237
純資産合計	12,819,559
負債純資産合計	31,166,502

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	
売上高	46,564,013
売上原価	15,607,689
売上総利益	30,956,324
販売費及び一般管理費	※ 1 27,525,685
営業利益	3,430,639
営業外収益	
受取利息	15,534
受取配当金	2,150
受取手数料	111,142
補助金収入	21,263
違約金収入	13,542
その他	19,115
営業外収益合計	182,747
営業外費用	
支払利息	105,416
その他	25,293
営業外費用合計	130,709
経常利益	3,482,677
特別利益	
固定資産売却益	※ 2 19,777
収用補償金	15,926
特別利益合計	35,703
特別損失	
固定資産売却損	※ 3 4,184
固定資産除却損	※ 4 74,535
減損損失	※ 5 172,159
その他	13,507
特別損失合計	264,386
税金等調整前当期純利益	3,253,994
法人税、住民税及び事業税	1,478,032
法人税等調整額	△20,419
法人税等合計	1,457,613
少数株主損益調整前当期純利益	1,796,381
少数株主利益	24
当期純利益	1,796,356

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	1,796,381
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,347
その他の包括利益合計	※ 1 8,347
包括利益	1,804,728
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,804,704
少数株主に係る包括利益	24

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,772,621	2,859,223	3,210,056	△527,966	11,313,935
当期変動額					
剰余金の配当			△377,106		△377,106
当期純利益			1,796,356		1,796,356
自己株式の処分		△85,140		171,140	86,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△85,140	1,419,250	171,140	1,505,250
当期末残高	5,772,621	2,774,083	4,629,307	△356,826	12,819,185

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,066	－	3,066	3,213	11,320,214
当期変動額					
剰余金の配当					△377,106
当期純利益					1,796,356
自己株式の処分					86,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,347	△14,277	△5,929	24	△5,905
当期変動額合計	8,347	△14,277	△5,929	24	1,499,345
当期末残高	11,413	△14,277	△2,863	3,237	12,819,559

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,253,994
減価償却費	1,569,087
減損損失	172,159
のれん償却額	480,038
長期前払費用償却額	63,131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26,718
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,347
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△95,754
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	132,580
受取利息及び受取配当金	△17,684
支払利息	105,416
固定資産売却損益 (△は益)	△15,593
固定資産除却損	74,535
収用補償金	△15,926
補助金収入	△21,263
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,624
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△58,433
F C 債権の増減額 (△は増加)	27,424
仕入債務の増減額 (△は減少)	293,120
F C 債務の増減額 (△は減少)	59,073
未払金の増減額 (△は減少)	93,197
その他	854,575
小計	6,995,424
利息及び配当金の受取額	17,695
収用補償金の受取額	15,926
補助金の受取額	21,263
利息の支払額	△105,468
法人税等の支払額	△1,119,364
リース解約金の支払額	△4,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,821,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△536,009
固定資産の売却による収入	34,829
固定資産の除却による支出	△46,866
差入保証金の差入による支出	△322,927
差入保証金の回収による収入	174,413
その他	△52,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△749,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	26,000
長期借入金の返済による支出	△1,310,076
自己株式の処分による収入	86,000
配当金の支払額	△377,147
割賦債務の返済による支出	△1,323,437
リース債務の返済による支出	△274,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,173,400

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,898,504
現金及び現金同等物の期首残高	6,353,759
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	106,447
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,358,710

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

魚鮮水産株式会社

株式会社紅フーズコーポレーション

めっちゃ魚が好き株式会社

当連結会計年度より上記3社は、重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

中部チムニー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社紅フーズコーポレーションの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～41年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務と未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が138,951千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が14,277千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 F C債権及びF C債務は、F Cオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,450千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料及び手当	4,149,081千円
雑給	6,829,638
貸倒引当金繰入額	55,858
賞与引当金繰入額	78,780
役員賞与引当金繰入額	63,300
退職給付費用	37,533
賃借料	4,952,672
のれん償却額	480,038

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	18,889千円
車両運搬具	829
その他	58
計	19,777

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	4,184千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	11,594千円
リース資産	13,105
解体費用	49,347
その他	487
計	74,535

※5 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	千葉県柏市 チムニー柏サンサン通り店他 合計9店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	札幌市白石区 はなの舞東札幌店他 合計35店舗

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

チムニー柏サンサン通り店他合計9店舗につきましては閉店を決定したため、はなの舞東札幌店他合計35店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率2.53%～3.06%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。また、減損損失の内訳は建物及び構築物156,121千円、リース資産5,399千円、その他10,639千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	12,970千円
組替調整額	—
税効果調整前	12,970
税効果額	△4,622
その他有価証券評価差額金	8,347
その他の包括利益合計	8,347

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,340,800	—	—	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	530,500	—	172,000	358,500

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少172,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	188,103	10	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	189,003	10	平成26年6月30日	平成26年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	284,734	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(注) 1株当たり配当額には創業30周年及び東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	8,358,710千円
現金及び現金同等物	8,358,710

2 重要な非資金取引の内容

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ824,549千円及び237,832千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年内	292, 895千円
1 年超	777, 057
合計	1, 069, 953

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びF C債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、F C債務及び未払金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に当社が当社の完全子会社であったチムニー株式会社の株式を取得するために調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。主な借入金の償還日は決算日後1年以内であります。

設備関係未払金及び長期設備関係未払金は、固定資産の割賦購入によるものであり、償還日は決算日後5年以内であります。また、全てが固定金利であり、金利の変動リスクは存在していません。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照)。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,358,710	8,358,710	—
(2) 売掛金	427,066	426,868	
貸倒引当金(*1)	△198		
	426,868	426,868	—
(3) F C 債権	421,124	371,947	
貸倒引当金(*1)	△49,177		
	371,947	371,947	—
(4) 投資有価証券	84,460	84,460	—
(5) 差入保証金	6,286,298	6,218,634	△67,663
資産計	15,528,284	15,460,620	△67,663
(1) 買掛金	3,799,280	3,799,280	—
(2) F C 債務	705,336	705,336	—
(3) 未払金	2,051,758	2,051,758	—
(4) 設備関係未払金	1,061,718	1,094,778	33,060
(5) 長期借入金(*2)	3,081,194	3,081,194	—
(6) 長期設備関係未払金	1,990,878	1,955,764	△35,113
(7) 預り保証金	1,794,698	1,717,959	△76,739
負債計	14,484,865	14,406,072	△78,792

(*1) 売掛金及びF C 債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) F C 債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) F C債務、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 設備関係未払金、並びに(6) 長期設備関係未払金

設備関係未払金・長期設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、同様の割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	2,450

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,358,710	—	—	—
売掛金	427,066	—	—	—
F C債権	421,124	—	—	—
合計	9,206,901	—	—	—

(注4)設備関係未払金、長期借入金及び長期設備関係未払金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
設備関係未払金	1,061,718	—	—	—	—	—
長期借入金	3,062,138	5,208	5,208	5,208	3,432	—
長期設備関係未払金	—	887,604	657,264	342,585	103,424	—
合計	4,123,856	892,812	662,472	347,793	106,856	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	84,460	66,726	17,733
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	84,460	66,726	17,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	84,460	66,726	17,733

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成26年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社におきまして、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	103,311	千円
勤務費用	28,426	
利息費用	1,549	
数理計算上の差異の発生額	22,183	
退職給付の支払額	△16,520	
退職給付債務の期末残高	138,951	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	138,951	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,951	

退職給付に係る負債	138,951	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,951	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,426	千円
利息費用	1,549	
数理計算上の差異の費用処理額	7,557	
確定給付制度に係る退職給付費用	37,533	

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	22,183	千円
合計	22,183	

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月 1 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3 当社の従業員26
株式の種類別のストック・オプションの数 (株) (注) 1、2	普通株式数 980,000
付与日	平成22年12月 3 日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成24年12月 2 日～平成32年12月 1 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 平成24年10月 1 日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- ①新株予約権者は、(ア)平成22年 3 月24日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下「グループ主要株主等」という。)が、グループ主要株主等に属さない第三者に対しその保有する当社の株式の全部を譲渡する場合であって、新株予約権者が当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に関連して新株予約権者がグループ主要株主等との間で締結する覚書に基づき、新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利(以下「譲渡請求権」という。)を行使した場合、(イ)(i)グループ主要株主等がグループ主要株主等に属さない第三者に対する当社の株式の譲渡を希望する場合で、(ii)譲渡請求権が行使されず、かつ(iii)当該譲渡の結果グループ主要株主等が保有する当社の株式の数が、平成22年 3 月24日現在グループ主要株主等が保有する株式数の20%以下となる場合(但し、グループ主要株主等が保有する当社の株式が担保権の実行(任意売却を含む。)により処分される場合を除く。)、又は(ウ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場(店頭登録を含む。)された場合、に限り、新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月(但し、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を短縮することができる。)を経過した後に限り、相続した当該新株予約権を行使することができる。
③新株予約権の質入等の処分は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月 1 日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	132,000
付与(株)	—
失効(株)	34,000
権利確定(株)	98,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	582,000
権利確定(株)	98,000
権利行使(株)	172,000
失効(株)	—
未行使残(株)	508,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月 1 日
権利行使価格(円)	1 株につき500
行使時平均株価(円)	2,173
付与日における公正な評価単価(円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社比準法の折衷方法にしております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額	873,760千円
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	287,842千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	28,080千円
未払事業税	71,316
未払事業所税	16,317
貸倒引当金	34,271
法定福利費	11,249
前受収益	26,552
未払金	31,654
その他	14,357
繰延税金資産合計	233,799
(固定の部)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	49,519千円
一括償却資産	32,293
減価償却超過額	239,232
資産除去債務	293,394
その他	31,019
繰延税金資産小計	645,460
評価性引当額	△123
繰延税金資産合計	645,336
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△56,959
その他有価証券評価差額金	△6,320
その他	△5,344
繰延税金負債合計	△68,624
繰延税金資産の純額	576,712

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	233,799千円
固定資産－繰延税金資産	581,272
固定負債－その他(繰延税金負債)	4,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割	0.5
のれん償却額	5.5
役員賞与引当金	0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が賃貸借契約書に明記されているものについてはその期間、それ以外のものについては主たる資産の耐用年数である10年と見積もり、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	814,692千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,076
時の経過による調整額	6,078
資産除去債務の履行による減少額	△29,533
期末残高	848,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	和泉 學	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 3.2	—	ストック オプション の権利行使	12,000 (24千株)	—	—

(注) 取締役会(平成22年12月1日)の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社やまや(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	675円17銭
1株当たり当期純利益金額	95円11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	92円87銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,796,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,796,356
普通株式の期中平均株式数(株)	18,886,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	455,861
(うち新株予約権)(株)	(455,861)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,819,559
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,237
(うち少数株主持分(千円))	(3,237)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,816,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	18,982,300

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円75銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定の 長期借入金	1,300,000	3,062,138	0.6	—
一年以内に返済予定の リース債務	237,963	230,286	1.3	—
長期借入金(一年以内に返済 予定のものを除く)	3,065,270	19,056	1.5	最終 平成31年7月31日
リース債務(一年以内に 返済予定のものを除く)	456,507	435,916	1.3	最終 平成31年11月26日
その他有利子負債				
割賦債務(一年以内返済)	1,089,967	1,061,718	1.3	最終 平成31年11月26日
割賦債務(一年超)	2,265,276	1,990,878		
合計	8,414,984	6,799,994	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (千円)	5,208	5,208	5,208	3,432
リース債務 (千円)	186,931	142,997	80,701	25,285
その他 有利子負債 (千円)	887,604	657,264	342,585	103,424

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11, 121, 898	22, 682, 269	34, 120, 787	46, 564, 013
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	675, 256	1, 432, 549	2, 246, 103	3, 253, 994
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	375, 857	780, 476	1, 232, 017	1, 796, 356
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19. 97	41. 45	65. 33	95. 11

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	19. 97	21. 47	23. 86	29. 74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,353,759	8,174,396
売掛金	377,805	426,363
F C 債権	※1 448,549	※1 421,124
商品	294,568	349,421
貯蔵品	11,597	12,833
前払費用	469,070	477,753
繰延税金資産	140,223	224,802
その他	513,281	554,579
貸倒引当金	△83,728	△97,715
流動資産合計	8,525,127	10,543,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,354,800	15,891,621
減価償却累計額	△10,164,331	△10,911,002
建物（純額）	5,190,468	4,980,619
構築物	—	1,200
減価償却累計額	—	△20
構築物（純額）	—	1,180
車両運搬具	1,272	3,057
減価償却累計額	△1,196	△1,519
車両運搬具（純額）	75	1,537
工具、器具及び備品	2,232,468	2,276,925
減価償却累計額	△1,860,160	△1,928,229
工具、器具及び備品（純額）	372,307	348,696
リース資産	1,147,872	1,346,092
減価償却累計額	△511,857	△719,996
リース資産（純額）	636,014	626,096
建設仮勘定	5,197	4,631
有形固定資産合計	6,204,063	5,962,760
無形固定資産		
のれん	7,446,691	6,982,940
ソフトウェア	7,885	41,411
リース資産	5,240	8,064
その他	5,509	5,247
無形固定資産合計	7,465,326	7,037,664

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	71,490	84,460
関係会社株式	407,232	407,232
出資金	728	748
従業員に対する長期貸付金	—	388
関係会社長期貸付金	—	12,380
破産更生債権等	24,242	37,403
長期前払費用	145,885	129,438
繰延税金資産	646,585	572,232
差入保証金	6,104,685	6,117,133
その他	986	1,060
貸倒引当金	△24,242	△36,902
投資その他の資産合計	7,377,592	7,325,575
固定資産合計	21,046,982	20,326,000
資産合計	29,572,110	30,869,559
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,465,886	3,746,305
F C 債務	※1 646,262	※1 705,336
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	3,050,000
設備関係未払金	1,089,967	1,050,708
リース債務	237,963	230,286
未払金	1,899,617	1,995,800
未払費用	181,548	208,669
未払法人税等	561,559	919,302
前受金	13,357	33,727
預り金	160,490	105,153
前受収益	41,324	54,282
賞与引当金	68,432	77,530
役員賞与引当金	9,000	63,300
資産除去債務	7,794	17,435
その他	247,126	630,078
流動負債合計	9,930,332	12,887,919
固定負債		
長期借入金	3,050,000	—
長期設備関係未払金	2,210,827	1,963,242
リース債務	456,507	435,916
退職給付引当金	95,754	116,767
資産除去債務	794,946	817,937
預り保証金	1,656,268	1,794,198
その他	61,422	42,630
固定負債合計	8,325,726	5,170,693
負債合計	18,256,059	18,058,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金		
資本準備金	772,621	772,621
その他資本剰余金	2,086,601	2,001,461
資本剰余金合計	2,859,223	2,774,083
利益剰余金		
利益準備金	38,136	75,846
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,170,970	4,533,808
利益剰余金合計	3,209,106	4,609,654
自己株式	△527,966	△356,826
株主資本合計	11,312,985	12,799,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,066	11,413
評価・換算差額等合計	3,066	11,413
純資産合計	11,316,051	12,810,946
負債純資産合計	29,572,110	30,869,559

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高		
直営店売上高	36,548,958	36,702,826
食材供給売上高	5,386,435	5,898,819
その他の売上高	※1 2,120,114	※1 2,424,483
売上高合計	44,055,508	45,026,129
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	177,071	174,975
当期商品仕入高	9,979,175	9,702,117
合計	10,156,247	9,877,092
他勘定振替高	2,420	2,073
商品期末たな卸高	174,975	189,066
直営店売上原価	9,978,850	9,685,952
食材供給売上原価		
商品期首たな卸高	113,563	119,592
当期商品仕入高	4,610,263	5,178,638
合計	4,723,826	5,298,231
商品期末たな卸高	119,592	160,355
食材供給売上原価	4,604,233	5,137,876
その他の原価		
その他の原価	※2 332,083	※2 323,287
売上原価合計	14,915,168	15,147,116
売上総利益	29,140,340	29,879,012
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,653,731	3,797,415
雑給	6,736,679	6,717,634
貸倒引当金繰入額	12,130	55,787
賞与引当金繰入額	68,432	77,530
役員賞与引当金繰入額	9,000	63,300
退職給付費用	25,912	37,533
減価償却費	1,351,449	1,249,423
のれん償却額	463,750	463,750
賃借料	4,808,300	4,756,258
その他	8,912,190	9,284,643
販売費及び一般管理費合計	26,041,577	26,503,278
営業利益	3,098,763	3,375,733

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
営業外収益		
受取利息	18,699	15,933
受取配当金	1,200	2,150
受取手数料	102,167	111,142
補助金収入	—	21,263
違約金収入	21,580	13,542
その他	99,147	30,885
営業外収益合計	242,794	194,916
営業外費用		
支払利息	117,870	104,114
支払手数料	6,546	4,752
その他	11,401	18,524
営業外費用合計	135,818	127,391
経常利益	3,205,739	3,443,258
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,039	※3 19,777
収用補償金	29,165	15,926
特別利益合計	30,204	35,703
特別損失		
固定資産売却損	※4 18,473	※4 4,184
固定資産除却損	※5 139,859	※5 69,296
減損損失	433,247	169,471
その他	15,284	13,346
特別損失合計	606,864	256,298
税引前当期純利益	2,629,079	3,222,663
法人税、住民税及び事業税	1,225,541	1,459,858
法人税等調整額	△27,841	△14,848
法人税等合計	1,197,699	1,445,009
当期純利益	1,431,379	1,777,654

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,772,621	772,621	2,094,026	2,866,648	—	2,159,087	2,159,087
当期変動額							
剰余金の配当					38,136	△419,497	△381,361
当期純利益						1,431,379	1,431,379
自己株式の取得							
自己株式の処分			△7,425	△7,425			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△7,425	△7,425	38,136	1,011,882	1,050,018
当期末残高	5,772,621	772,621	2,086,601	2,859,223	38,136	3,170,970	3,209,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	10,798,357	△984	△984	10,797,373
当期変動額					
剰余金の配当		△381,361			△381,361
当期純利益		1,431,379			1,431,379
自己株式の取得	△542,891	△542,891			△542,891
自己株式の処分	14,925	7,500			7,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,050	4,050	4,050
当期変動額合計	△527,966	514,627	4,050	4,050	518,678
当期末残高	△527,966	11,312,985	3,066	3,066	11,316,051

当事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,772,621	772,621	2,086,601	2,859,223	38,136	3,170,970	3,209,106
当期変動額							
剰余金の配当					37,710	△414,816	△377,106
当期純利益						1,777,654	1,777,654
自己株式の取得							
自己株式の処分			△85,140	△85,140			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△85,140	△85,140	37,710	1,362,837	1,400,548
当期末残高	5,772,621	772,621	2,001,461	2,774,083	75,846	4,533,808	4,609,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△527,966	11,312,985	3,066	3,066	11,316,051
当期変動額					
剰余金の配当		△377,106			△377,106
当期純利益		1,777,654			1,777,654
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	171,140	86,000			86,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,347	8,347	8,347
当期変動額合計	171,140	1,486,548	8,347	8,347	1,494,895
当期末残高	△356,826	12,799,533	11,413	11,413	12,810,946

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な耐用年数

建物 8年～41年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては20年で償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、科目を掲記すべき数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」481,576千円、「その他」31,705千円は、「その他」513,281千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「リース料」、「水道光熱費」及び「消耗品費」は科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において区分掲記しておりました、「販売費及び一般管理費」の「リース料」67,396千円、「水道光熱費」1,916,644千円、「消耗品費」1,059,409千円、「その他」5,868,740千円は、「その他」8,912,190千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました23,995千円を「受取配当金」1,200千円及び「その他」22,795千円に組替え、「協賛金収入」76,351千円を「その他」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 F C債権及びF C債務は、F Cオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高は、ロイヤリティに家賃手数料等その他の収入を含めた金額です。

※2 その他の原価の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
F C賃貸物件賃借料	35,309千円	28,050千円
F C貸与物件償却費等	296,774	295,237
合計	332,083	323,287

※3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	1,039千円	18,889千円
車両運搬具	—	829
工具、器具及び備品	—	58
合計	1,039	19,777

※4 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	18,473千円	4,184千円

※5 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	105,384千円	6,355千円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	8,617	487
リース資産	1,983	13,105
解体費用	23,874	49,347
合計	139,859	69,296

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額404,782千円）、関連会社株式（貸借対照表計上額2,450千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額404,782千円）、関連会社株式（貸借対照表計上額2,450千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	26,010千円	27,630千円
未払事業税	56,437	71,119
未払事業所税	17,777	16,317
貸倒引当金	28,044	34,271
法定福利費	4,258	11,249
資産除去債務	2,962	6,213
前受収益	—	18,390
未払金	—	31,654
その他	4,732	7,955
繰延税金資産合計	140,223	224,802
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	34,124千円	41,613千円
長期未払金	11,885	9,901
長期前受収益	24,887	5,260
一括償却資産	34,772	31,534
減価償却超過額	309,937	238,976
資産除去債務	283,301	291,495
その他	13,146	15,733
繰延税金資産合計	712,055	634,516
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△64,581	△55,962
その他有価証券評価差額金	△888	△6,320
繰延税金負債合計	△65,470	△62,283
繰延税金資産の純額	646,585	572,232

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.5
のれん償却額	6.7	5.5
役員賞与引当金	—	0.7
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.6	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,354,800	1,135,975	599,154 (153,433)	15,891,621	10,911,002	1,125,902	4,980,619
構築物	—	1,200	—	1,200	20	20	1,180
車両運搬具	1,272	2,635	850	3,057	1,519	818	1,537
工具、器具及び備品	2,232,468	141,299	96,841 (10,639)	2,276,925	1,928,229	151,374	348,696
リース資産	1,147,872	237,832	39,612 (5,199)	1,346,092	719,996	229,445	626,096
建設仮勘定	5,197	17,747	18,313	4,631	—	—	4,631
計	18,741,610	1,536,690	754,772 (169,272)	19,523,529	13,560,768	1,507,561	5,962,760
無形固定資産							
のれん	8,992,527	—	—	8,992,527	2,009,586	463,750	6,982,940
ソフトウェア	73,933	44,847	276	118,504	77,092	11,320	41,411
リース資産	62,000	8,640	—	70,640	62,576	5,816	8,064
その他	7,888	—	—	7,888	2,640	261	5,247
計	9,136,349	53,487	276	9,189,560	2,151,895	481,149	7,037,664
長期前払費用	928,039	49,501	6,614	970,926	841,487	59,333	129,438

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の新規出店による増加 (はなの舞館山店他合計30店舗) 868,298千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の改装による減少 (軍鶏農場銀座店他合計48店舗) 161,892千円

店舗の閉店による減少 (チムニー四ッ谷酒場店他合計9店舗) 157,534千円

減損処理による減少 (こだわりやま水天宮蛸殻町店他合計31店舗) 153,433千円

3. 当期減少額の () 内は内書きで、当事業年度の減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	107,971	55,787	29,140	—	134,618
賞与引当金	68,432	77,530	68,432	—	77,530
役員賞与引当金	9,000	63,300	9,000	—	63,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chimney.co.jp/enterprise/koukoku/index.html
株主に対する特典	① お食事ご優待券（500円券10枚）または当社オリジナル商品 なお、ご優待券につきましては、お1人様1回のお食事につき、1枚利用可。 1. 株主優待制度の内容 ② お食事券（500円券10枚）を3セットまたは当社オリジナル商品 なお、お食事券につきましては、利用枚数等の条件無し。
	2. 権利確定日 毎年6月30日及び12月31日（年2回）
	3. 対象株主 100株以上500株未満の株式所有者 ① 500株以上の株式所有者 ②

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出

第7期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出

第7期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月25日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮比呂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	条	修司	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チムニー株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、チムニー株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月25日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。